# 第4弾『大阪府LPガス利用者価格高騰対策支援事業』のご案内

## 大阪府内でLPガス（プロパンガス）をご利用されているご家庭・企業等の皆様へ！

物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者のLPガス料金の値引きを行います。

上限 **3,000**（税抜）円 **値引き！**

※1ガスメーターにつき

## 値引き対象のお客様

**大阪府内でLPガスを利用するご家庭や企業等の皆様。**

※液化石油ガス法のメーターによる販売及びコミュニティーガス（旧簡易ガス）の消費者が対象

▲個別・集団供給のお客さま

▲店舗・企業等のお客さま

## 対　象　期　間

**販売事業者が選定した月の検針時にLPガスを利用するご家庭・企業**

（令和7年9月、10月、11月のいずれか1ヶ月）

## 料金値引き額

手続き不要

**1ガスメーターにつき、上限3,000（税抜）円値引き。**

お得な情報のお知らせです

※複数メーターを取り付けている場合は、契約（ガスメーター）ごとに値引きを行います。
※税込では上限3,300円の値引きとなります。
※3,300円（税込）未満の場合、請求金額が値引き額となります。（残額は翌月に繰り越されません。）

## Attention 注意事項

- 当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあっては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。
- 質量販売（容器販売）及び工業用等の高圧ガス法の消費者は対象外です。
- 当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

## お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、補助金センターまでお願い致します。

【ＬＰガス販売事業者】

（一社）大阪府LPガス協会　補助金センター　Tel:06-6210-1145